

人文科学研究科

学部基礎情報

【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)

人文科学研究科は文学部を基盤に形成され、哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の6専攻、および、国際的かつ学際的なアプローチを特徴とする国際日本学インスティテュートから構成されている。

6専攻はそれぞれ人間の精神的文化的活動やその基盤となる言語の本質的探求という、人文科学としての共通性をもちながら、独自の学問体系をもつものとして理念や教育方針を相互に尊重してきた。

2011年度以降、そこに専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート(修士課程・博士後期課程)が移管されることになり、グローバルな視点と専攻間の学際的な連携を積極的に導入するための研究・教育体制が整備されることになった。今後、人文科学研究科は6つの専攻の独自性を維持する一方で、横断的組織である国際日本学インスティテュートを媒介に相互にいつその連携をとりあうことによって国際的かつ学際的な研究・教育体制を充実させる。そのことを通して、専門性を追究すると同時に、それに閉ざされることのない自由な発想と進取の気象にあふれた自立的かつ創造的な人材の育成に努める。

本研究科はこれまで研究者や教育者だけでなく、国際機関や外資系企業、一般企業における高度職業人をを目指す学生に対して、高度な専門的知識や豊かな学識の育成に積極的に努めてきたが、今後は再教育を求める社会人へも広く門戸を開放し、その必要と関心にも対応できる研究・教育体制を整備する。そして社会との密接な関連性を意識した教育環境のなかで、社会的貢献度の高い「実践知」をそなえた人材の育成に努める。

各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照してほしい。

<哲学専攻>

哲学専攻(修士課程ならびに博士後期課程)は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもとに、深い哲学的教養に裏付けられた自主・自律の人材を、哲学に関する専門的知識と研究能力を養うことを通じて、育成することを目的とする。

<日本文学専攻>

古代から現代にわたる日本文学・日本語学を中心に、その専門的な知識を含む豊かな教養と、高度で自律的な研究能力を育成する。また能楽研究者育成プログラムにおいては、様々な分野で生かすことのできる能楽を研究する能力を育成し、文芸創作プログラムにおいては、文芸の創作による優れた表現世界を構築しうる能力を育成する。

<英文学専攻>

英文学専攻(修士課程ならびに博士後期課程)は、英米文学ならびに英語学に関する専門的知識と研究能力の育成を目的として設立されたが、その後、英米文学、英語学、言語学という三つの専門分野を柱とし、それらの研究分野における専門的知識、研究能力やスキルを養うことによって、専門的研究者や高等・中等教育従事者の養成を目的とした教育を長年行ってきた。本専攻では、これまで多くの研究者を輩出し、多くの修了生が高等教育機関において研究職についている。また中等教育機関で活躍している修了生も多い。この専門的研究者や高等・中等教育機関従事者の養成は、今後も変わらず維持されていくべき主たる教育理念と目的である。

近年は、そうした研究者や教育者の養成に加え、高度知識社会におけるニーズに応えられる論理的思考とスキルを身につけた高度職業人の育成をはかる役割が求められてきている。本専攻では、そうした多様化し、変化しつづける社会のニーズに柔軟に対応できる教育・研究プログラムを提供することにより、国際化社会で活躍できる幅広い能力をもった人材の育成、多様化する学生への対応も目的として掲げている。中学・高校の英語教員の再教育や、生涯学習の支援といった社会人教育も、重要な目的として認識されている。

<史学専攻>

歴史学は長い伝統を持ち、日々新発見や研究の深化・多様化が繰り返され、学説の前進・更新・進化が続く学問である。近年、国内外における社会情勢の大きな変動ともなっており、人類史的視点の有効性など歴史学はいつそう進化している。今こそ長い時間枠をもって人類はどこから来たのか、今どこにいるのか、どこへ行くのかを踏まえて考察する時だといえよう。本専攻は、史(資)料批判を通して自ら歴史像を再構成するという伝統的な実証的研究方法を重んじつつ、その一方、この新しい動きをふまえ最前線の研究成果をも取り入れて、歴史学のいつその発展に寄与することをめざす。学部

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

から継続して研究する者も、社会人として働きながら研究する者も、さらに歴史に深い関心を有し高度な教養を身につけようとする者も、ともに研究し、歴史学という知の世界における探究者となるのである。

そうした理念の下に本専攻は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の5部門）・東洋史・西洋史の3分野の専任教員と兼任教員が多彩な授業を展開し、自由な研究を支えている。

<地理学専攻>

地理学専攻は1953年に夜間修士課程3年、博士後期課程3年として開設された。開設以来、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神に基づいて、地理学を研究する専門家を専攻の目的とし、力を注いできた。その結果、わが国の地理学会における研究者・教育者はもちろんのこと、関連する官庁・企業等にも多くの人材を供給してきた。2000年には修士課程2年、博士後期課程3年（昼夜開講）となっている。

法政大学大学院人文科学研究科の地理学専攻における研究分野は、人間社会に根を下ろした人文地理学研究、自然現象のメカニズムを探る自然地理学研究に大きく分けられる。近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求められている。

加えてこれまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成機関としてのニーズの拡大、さらには再教育を求める社会人や留学生のニーズの拡大に柔軟かつ適切に対応できる教育・研究プログラムを提供しながら、こうした社会のニーズに応えていくことを目的とする。

<心理学専攻>

心理学専攻は、心に関する社会のニーズに応えるため、認知や発達に関する知識と技能を用いて社会貢献できる高度職業人、およびその基盤となる学問を発展させていく研究者や教育者を育成するという教育理念を掲げている。

さらにこのためには、心理学の専門性と研究倫理観に加え、他者と協働して問題解決にあたる能力が重要であると考え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、情報技術の活用を、授業や研究発表会など、様々な機会を通じて形成することに力を注いでいる。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュート（修士課程ならびに博士後期課程）は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもと、日本に関する幅広い専門知識と研究能力を養うことにより、学際的かつ国際的な深い教養と社会的貢献度の高い「実践知」を備えた人材の育成に努める。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(V)

人文科学研究科は、少人数の演習における指導、学位論文執筆に際してのマンツーマンの指導を通じて、以下のような人材を育成する。各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照。

1. 他人の言葉を論理的・批判的に理解しつつ、自己を論理的かつ説得力ある言葉で表現できる高度なコミュニケーション能力を有する人材。
2. 論理的言語能力と連動して獲得される論理的思考力を有し、その論理的思考力をもってさまざまな学問的・社会的課題を発見し解決するための「実践知」を有する人材。
3. 外国語によるコミュニケーション能力と自他の精神的文化的活動の伝統に関する豊かな教養と謙虚な敬意を身につけた、グローバル化が進展する国際社会において活躍することのできる人材。
4. 各専門分野における高度な専門的知識を深化させるとともに、それをさまざまな他の専門分野の知識と連結し展開させることのできる学際的な能力を有する人材。

<哲学専攻>

哲学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 哲学の専門的知識を修得して、主体的に哲学の研究を遂行し独自の成果をあげることのできる人材。
2. 専門的知識に基づき大学・高等学校・中学校の教育職に従事できる人材、教育事業・出版事業を促進できる人材。
3. 広く社会のニーズに応じて哲学の専門的知識を社会生活の様々な分野において提供できる人材。
4. （修士課程）修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、哲学の専門性を活かして人間と社会の根源的な問題に意識を差し向けて、教育の現場や企業、国際社会で活躍できる人材。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

5. (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性をそなえ、研究者としてのモラルを身につけ、哲学の専門性を活かした論理的思考能力、原因追及能力、方針・施策提言能力によって研究・教育の場や企業、国際社会で活躍できる人材。

<日本文学専攻>

日本文学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 古代から現代までの文学および日本言語学に関する高度で専門的な知識を有し、専門領域において主体的・自立的に研究を行い、研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力を有する人材。また能楽研究者育成プログラムにおいては、能楽を専門的に分析することができるとともに、広く能楽の研究・普及に携わることのできる実践的な能力を有する人材、文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して完結した世界としての文芸作品を創作し、学内外に発信する能力を有する人材。
2. 中・高等教育機関において、専門的知識に関連する教育に従事する能力を有する人材。
3. (修士課程) 修了に必要な授業科目を履修し「修士論文」もしくは「文芸創作および研究副論文」を執筆することにより、文学研究もしくは文芸創作に必要な読解力・分析力・批判力・想像力・文章表現力を身につけ、教育研究機関を始め広く社会に貢献する能力を有する人材。
4. (博士後期課程) 3に加え、当該研究分野における独自で新しい知見を加えうる自立した研究者としての能力を身につけ、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を有する人材。

<英文学専攻>

英文学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 英米文学・文化および英語学・言語学に関する専門的知識、およびそれを研究するための能力を有する人材。
2. 高等・中等教育機関において、上記の専門的知識に関連する研究・教育に従事する能力を有する人材。
3. 高度知識社会におけるニーズに応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材（高度職業人としての実践知を有する人材）。
4. 国際化社会で活躍できる英語能力と幅広い教養を有する人材。
5. (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、学際性・国際性のある研究能力を養い、教育の現場や国際社会で活躍できる人材。
6. (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミックな世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材。

<史学専攻>

史学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 人類の営為の集積として歴史の全般的理解の上に日本史学、東洋史学、西洋史学の専門的知識を修得し、各専門領域の研究を自立して遂行できる人材。
2. 専門知識に基づき大学・高等学校・中学校の教員、博物館の学芸員、史料館・文書館の専門職員（アーキビスト）、図書館の司書、都道府県史・市町村史の編纂員、文化財保護事業の専門職員などとして社会に貢献できる人材。
3. 歴史に深い関心を有する高度教養人として、その高度な教養と、種々の事象を複眼的に捉える「歴史を見る眼」をもって、多様性を重んじつつ、持続的に社会に貢献できる人材。
4. (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、史資料批判や史料読解の方法を確実に身につけ、先行研究を批判的に検証して課題を発見し、その解決に必要な史資料を収集・整理・分析した上で、それに基づく自らの考察を論理的・説得的に表現する能力を備えた人材。
5. (博士後期課程) 4に加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、その領域に独自の知見を新たに加えることにより、当該研究分野に貢献する能力を備えた人材。

<地理学専攻>

地理学専攻では以下のような人材を養成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- 幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を習得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる人材。
- 研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力を有する人材。
- 官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力を発揮して活躍できる人材。
- (修士課程) 修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を習得し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる人材。
- (博士後期課程) 上記4に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高貴な人間性、研究者としてのモラル等を身につけ、それらを活かした国際性・学際性のある研究能力を有し研究・教育現場で活躍できる人材。

<心理学専攻>

心理学専攻では以下のような人材を育成する

- 人の心の認知や発達に関する知識と技能を用いて、主導的な立場に立ち、社会を牽引することができる人材。
- 心理学の最先端の知識や技能を幅広く修得して、人や社会を多面的かつ客観的に洞察することができる人材。
- 心に関わるさまざまな問題を専門的な立場から精緻に分析し、自らの力で新たな知識を生み出せる人材。
- 的確なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループ活動能力、情報技術活用能力を有し、他者と協働しながら自分自身の持つ知識・技能を活用し、社会に向けて効果的に発信できる人材。
- (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、学際性・国際性のある研究能力を修得し、教育の現場や国際社会で活躍できる人材。
- (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミックな世界だけでなく国際社会でも活躍できる人材。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュートでは以下のような人材を育成する。

- 思想・芸術・文学・言語学・歴史・民族・生活文化・地理・環境などを切り口に、日本について深く探究することができる人材。
- 中等以上の教育機関において、専門知識に関連する教育に従事する能力を有する人材。
- 高度知識社会における需要に応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材。
- (修士課程) 修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、国際日本学の専門性を生かした学際性・国際性のある研究能力を有し、教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材。
- (博士後期課程) 修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルを身につけ、国際日本学の専門性を生かした研究能力、コミュニケーション能力を有し、研究・教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材。

【ディプロマ・ポリシー】

研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士の学位の授与を、また博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に博士の学位の授与を認める。

- DP1. 母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている。
- DP2. 一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる。
- DP3. 各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。
- DP4. 修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している。
- DP5. 博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることによ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

り当該の研究分野に貢献する能力を備えている。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

<哲学専攻 修士（哲学）・博士（哲学）>

哲学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（哲学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（哲学）」の学位の授与を認める。

DP1. 一定以上の外国語能力を備えている。

DP2. さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している。

DP3. 哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。

DP4. 自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している。

DP5. 博士（哲学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加え考察を深めることにより当該の研究分野の発展およびより広い学問の発展に貢献する能力を備えている。

<日本文学専攻 修士（文学）・博士（文学）>

日本文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を身につけ、修士論文（文芸創作プログラムにおいては文芸創作・研究副論文）を提出して審査に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。博士後期課程においてはこれに加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、当該研究分野における独自で新たな知見を加えうる自立した研究者としての能力、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を修得し、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を提出して審査に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

DP1. 古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識。

DP2. 専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力。

DP3. 専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力。

DP4. 研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力。文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して文芸作品を創作し、学内外に発信する能力。

<英文学専攻 修士（文学）・博士（文学）>

英文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準まで修得し博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

DP1. 当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけている。

DP2. そのテーマについての先行研究を踏まえている。

DP3. そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。

DP4. 博士（文学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。

<史学専攻 修士（歴史学）・博士（歴史学）>

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（歴史学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に「博士（歴史学）」の学位の授与を認める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- DP1. 歴史に関する幅広い知識と、自らの専門領域に関する高度で専門的な知識。
- DP2. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力。
- DP3. 史資料批判や史料読解を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
- DP4. 先行研究を批判的に検証して問題を発見したうえで、独自性・独創性に富む課題を設定する能力。
- DP5. 課題の解決に必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく自らの考察を論理的かつ説得的に表現する能力。
- DP6. 博士（歴史学）の学位については、1～5に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、その成果が研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力。

<地理学専攻 修士（地理学）・博士（地理学）>

地理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（地理学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「博士（地理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を修得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる能力。
- DP2. 研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力。
- DP3. 官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力。
- DP4. （修士課程）上記 DP1～DP3 に加え、修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる能力。
- DP5. （博士後期課程）上記 DP1～DP 4 に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高貴な人間性、研究者としてのモラル等を身につけ、博士論文の審査及び最終試験に合格し、それらを活かした国際性・学際性のある研究を進め、研究・教育現場で活躍できる能力。

<心理学専攻 修士（心理学）・博士（心理学）>

心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 人の認知について科学的に理解をすることができる。
- DP2. 人の発達について科学的に理解をすることができる。
- DP3. 観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
- DP4. 国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
- DP5. 研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
- DP6. 研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

<国際日本学インスティテュート 修士（学術）・博士（学術）>

国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により以下に示す水準に達し、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（学術）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し「博士（学術）」の学位を授与する。

- DP1. 一定以上の外国語能力を有していること。
- DP2. 国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- DP3. 日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること。
- DP4. 修士（学術）学位については、上記 DP1～DP3 に加え、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。
- DP5. 博士（学術）学位については、上記 DP1～DP4 に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。

【カリキュラム・ポリシー】

人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。

また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。

少人数制の演習をとおして、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導をとおして、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

<哲学専攻>

哲学専攻修士課程では、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。

また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。

学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけでなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に修士論文を完成できるように、配慮している。

また、博士後期課程においては、修士課程での研究をさらに継続発展させ、より高度な研究能力を修得するための授業を行っている。具体的には、博士後期課程学生に特化した「哲学特殊講義」を開講し、指導教員の監督指導の下、具体的な研究成果を発表させ、それに対する批判検討を行うことで、学会発表や専門誌への投稿への足掛かりとしている。

さらに、各年度に全教員が参加する「博士後期課程学生研究発表会」を開催して、博士後期課程に所属する全学生の発表を義務化し、指導教員以外の教員からの質疑にも応えることで、コース制による指導を実質化している。以上のカリキュラム方針により、個々の博士後期課程学生が博士論文を完成させるために必要な指導を、専攻全体で行っている。

<日本文学専攻>

本専攻ではその教育目標にもとづき、研究者、高度専門知識を必要とする学芸員、図書館司書、編集者などの職業人、作家、実践的な国語教育に関わる専門家、深い教養を求め社会活動を行う社会人などのために日本文学研究に関する科目を設置する。

修士課程では学位授与方針に従い、以下のようなカリキュラムをとる。

古代、中古、中世、近世、近代、現代に至る各時代の文学に関する科目を設置する。言語学に関する科目を設置する。能楽を中心とした芸能に関する科目を設置する。文芸創作に関する科目を設置する。また日本文学の重要な構成要素である沖縄文学、中国文学などの科目を設置する。これにより日本文学をより広い視野の中で捉えることができる専門知識と研究課題発見及び探求の能力を育成する。合わせて国語教育などの科目を設置し研究のみならず教育分野においても高度な専門知識を養成する。これにより古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識を習得する。専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力を高める。修士課程では「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を開設している。「能楽研究者育成プログラム」では日本の重要な芸能である能楽をより深く学びつつ、学術の見地から新たな探求対象を求め研究をより充実させることができる。「文芸創作プログラム」では文芸作品の実作を学びながら、創作とは何かという問いに社会的な視点から答えることができる著作権、アートマネージメントなどの科目を設置し文芸創作を現代的、社会的視野の中に置いて考察可能なものとするカリキュラムを用意している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

博士後期課程においては学位授与方針に従い、上記に加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力を養成する科目群を設置する。また、学生個人の関心に個別に対応する指導を通じ幅広い視野を持ちながら、研究分野の修練を計ることができるものとする。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。そこでは、日本文学を孤立的なものとしてせず、国際社会の多様な関係の中から築きあげられたものとして捉える能力を養うものとする。

<英文学専攻>

英文学専攻は、文学系・言語学系それぞれの分野において、学生が幅広い視野と深い専門知識を獲得し、自立した研究を行う能力を順を追って身につけることができるよう、方法論、外国語科目をはじめとし、幅広い専門科目を提供している。

修士課程では、文学系、言語学系それぞれに研究の基礎となる方法論を導入科目とし、加えてその他の専門科目を履修することで、応用的な知識と研究能力を培うための基礎が築けるよう、カリキュラムを編成している。また、少人数制の強みを生かし、各自の研究のテーマ、必要性、および到達度に応じた、きめの細かい指導を行なっている。また、修士論文執筆に向けた研究の手法、および論文の構成について演習をはじめとする専門科目での指導に加え、毎年、研究の中間発表会を催し当該分野の全専任教員が指導、および助言を行なう機会を設けている。

博士後期課程では、修士課程での研究をさらに発展させ、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成のため、コースワーク制の授業に加え、指導教員を中心としたリサーチワーク教育を専攻全体で行なっている。研究の基礎となる方法論を確実に身につけさせるため、博士後期課程においても、文学系・言語学系それぞれの方法論の授業を設置している。また、博士後期課程学生に特化したより専門的な「特講」科目を設置し、指導教員による指導の下、研究を進めさせ、学内外での研究発表を奨励している。また、コースワークとして様々な教員の異なる領域の科目を履修し、より広い視野と、より高度で幅広い知識を得ることを可能としている。指導教員による論文指導に加え、毎年、研究の中間発表会を行ない、当該分野の全専任教員による指導、助言を行なっている。以上のように、学生が研究成果を学内外の学会で発表し、その研究成果を「博士論文」の一部として活用できるよう、必要な指導・サポートを専攻全体で行なっている。

また、修士、博士後期の両方の課程において、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を身につけ、幅広い分野での活躍ができるよう、外国語科目を充実させるとともに、英文学科の SA プログラムの一部を院生にも利用可能とすることにより留学機会を設けている。

<史学専攻>

1. 修士課程においては、研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるべく、日本史分野では考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史、東洋史分野では古代史・中世史・近代史、西洋史分野では古代史・中世史・近現代史について、以下のような科目を昼夜開講制で設置する。

(1) 学生が歴史に関する幅広い知識と自らの専門領域に関する高度な専門的知識や、発表・討論・質疑応答など

ど学術性を備えたコミュニケーション能力を修得できるよう、日本史分野では各時代史研究や史料研究の科目を、東洋史・西洋史分野では各時代史研究の科目を開設する（学部との合同科目）。また、大学院独自の共通系科目として「沖縄学入門」「外書講読」などを、さらに分野・時代を超えた実務的スキルが修得できる「アーカイブズ学」「文書館管理研究」などの科目を置く。

(2) 学生が専門的知識を深化させ、学術的コミュニケーション能力を向上させると共に、史資料批判など実

証的研究能力およびスキル、先行研究を批判的に検証する能力や独自性・独創性に富む課題を設定する能力を修得できるよう、各分野・時代について「特殊研究」科目および「演習」科目を設置する。また、実務的スキルを深化させる共通系科目として「記録史科学演習」も開設する。

(3) 専任教員が担当する「演習」や「特殊研究」科目では、修士論文の中間報告や質疑応答も行い、個々の学生が自らの研究テーマに必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく考察を論理的かつ説得的に表現する能力を修得し、修士論文を完成できるようにする。

2. 博士後期課程には昼夜開講制のもと、各指導教員が担当する「史学特殊演習」を設置する。学生はそれをリサーチワーク科目として12単位以上履修し、さらに学会発表や学術誌への論文投稿を重ねることで、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力を培う。同時に、指導教員以外が担当する日本史・東洋

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

史・西洋史各分野の「特殊講義」科目（修士課程との合同科目）から8単位以上をコースワーク科目として履修することにより、研究の視野を広げると共に、研究者・高度職業人となった場合の研究指導スキルを修得する手がかりを得ることができる。博士論文はそういった研鑽の成果と位置づけられる。

<地理学専攻>

地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。

1. （修士課程）1年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の修得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、複数教員指導制を採用、さらには年2回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1年目、2年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の修得のための現地研究が行われている。
2. （博士後期課程）博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とし、博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。さらに、コースワークによって、指導教員以外の教員による専門性の高い指導も受けることができる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全員が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

<心理学専攻>

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

（修士課程）

1. 人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。
2. 高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。
3. 自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。
4. 修士論文の執筆に向けて行う研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。年度初めのガイダンス時には、専攻の在籍者全員に研究倫理とマナーに関するガイドラインを文書で配付し、専攻としての具体的な行動指針を明示している。また、研究を開始する前に研究計画を倫理委員会へ提出し、審査を受ける体制を整えることで、研究倫理観の醸成を図っている。
5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

（博士後期課程）

1. 人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。
2. 修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を修得するための科目を必修として配置している。
3. 国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを修得するための科目を必修として配置している。
4. 博士論文の執筆に向けて行う研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

＜国際日本学インスティテュート＞

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 修士課程では、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが生まれ、実施されている。
必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専任教員が、通常の授業のほか、丁寧な論文指導を行う。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行う。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行う授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。
このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。
2. 博士後期課程は、指導教員による少人数指導を原則とする。2017年度から単位制とコースワーク制を導入した。指導教員による少人数指導を「国際日本学研究Ⅰ・Ⅱ」で行い、3年間の履修を義務付けている。これにより、丁寧な論文指導が可能となり、博士論文の作成を可能にしている。また、修士課程の必修科目である「国際日本学合同演習」において、毎年発表することを義務付けており、これにより、学内での学会発表の準備ができる体制を築いている。
コースワーク制の導入は、これまで任意であったより幅広い思想、知識の修得を義務付けたものである。これにより、博士論文を作成する際の幅広い知識の修得が可能となるだけでなく、将来、専門研究職以外の高度職業人等になる際の基礎知識獲得の役割も果たしている。こうした充実したカリキュラムにより、博士論文の作成を可能にしている。

【アドミッション・ポリシー】

人文科学研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻の記述を参照してほしい。

（修士課程）

1. 当該の分野の研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）

1. 当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。

＜哲学専攻＞

哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。

（修士課程）

1. 哲学研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）

1. 哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

＜日本文学専攻＞

日本文学専攻では、一般入試の他、外国人入試・社会人入試を実施し、年齢や性別、国籍などを問わず、多様な学生を積極的に受け入れる。具体的な受け入れ方針は、以下のとおりである。

（修士課程）

1. 日本文学・日本語学・日本芸能研究に対する強い意欲を有する
2. 教育課程に必要な学力と、自身の研究分野における基礎的な知識を有する
3. 論文作成に必要な論理的な思考力と文章力を有する
4. 文芸創作プログラムにおいては、上記に加え、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する

（博士後期課程）

1. 教育課程に必要な高度な学力を有する
2. 研究成果を論理的にまとめ、論文を作成する能力を有する
3. 学術の発展に寄与しうる能力を有する
4. 高い専門性を持ち、その力を社会や学界に発信することが期待される

＜英文学専攻＞

1. 英米文学に関心を持ちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考力を養おうとする意欲を有している
2. （修士課程）修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
3. （博士後期課程）博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
4. 一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している
5. 外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の4年に在学している学生や、卒業後1年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

＜史学専攻＞

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

（修士課程）

1. 入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。
2. 広く他大学出身者を受け入れる。
3. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。
4. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

（博士後期課程）

1. 当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。
2. 博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
3. 当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<地理学専攻>

1. (修士課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。
 さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度(学部3年、修士2年)、学内の推薦入試制度(「学内入試」)を導入している。
2. (博士後期課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程では、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを受験生に対して求めている。

<心理学専攻>

(修士課程)

1. 心理学研究への強い意欲を有している。
2. 修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、およびITリテラシーを身につけている。
3. 心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。

(博士後期課程)

1. 心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。
2. 博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、ITリテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。
3. 心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

<国際日本学インスティテュート>

国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

(修士課程)

1. 国際日本学研究への強い意欲を有していること
2. 修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

(博士後期課程)

1. 国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
2. 博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
3. 国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	95	72	0.76	190	177	0.93
2018	95	68	0.72	190	181	0.95
2019	95	80	0.84	190	183	0.96
2020	95	71	0.75	190	185	0.97
2021	95	78	0.82	190	193	1.02
5年平均			0.78			0.97

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	13	13	1.00	39	94	2.41
2018	13	9	0.69	39	90	2.31
2019	13	16	1.23	39	93	2.38
2020	13	8	0.62	39	87	2.23
2021	13	11	0.85	39	81	2.08
5年平均			0.88			2.28

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編成方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを行なっている。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編成していきたい。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

人文科学研究科は「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」において現状を認識し、課題の把握に努めるとともに、その克服に向けて適切かつ継続的に取り組んでいることがうかがわれる。例えば、博士後期課程における単位制の導入、他大学院との単位互換制度の利用、学生の専門分野の高度化に対応するための工夫、さらには、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づく留学生の受け入れ等のグローバル化推進のための取り組みも行われており、高く評価される。

2020年度はCovid-19がいくつかの計画を実行する際の阻害要因となり、また、オンライン化への対応を迫られた1年であったが、各専攻及びインスティテュートでは、このような予期せぬ外部環境の変化に対して、各学問の特性に適したオンライン学習プラットフォームの利用、各種ガイダンスやイベント、論文提出のオンライン化等をはじめとして、臨機応変に対応したことは高く評価できる。2021年度においては、Covid-19を主原因として、2020年度に未達成となった項目の着実な実行が望まれる。

認証評価の指摘事項(博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善)に対する改善計画の実行という課題はあるが、引き続き、社会人による学び直しや適切な審査過程を経た博士の授与等、変化する社会ニーズに応える大学院のさらなる整備・拡充に向けた取り組みを期待したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

Covid-19を主原因として実施できなかったコースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・イン

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

ステイテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を第10回専攻主任会議で共有し、また第11回教授会でも情報共有した。さらなる制度の充実に結びつくかどうかについては今後も検討を継続する。また、専任教員以外の兼任講師や学生からの聞き取りも今後の課題として捉えている。

博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認し、方策を検討しているが、2021年度にその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加(1名)を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について(人文科学研究科)(2023年4月1日改正)(審議)2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14」として、研究科長会議で審議された。今後も継続的に原因把握と改善を検討していく。

社会人による学び直しの機会の提供は入試での枠組みとして取り組んでいる。また、博士の学位授与については、審査小委員会の設置、開かれた口頭試問、研究科教授会での博士論文審査などの審査過程を確立している。社会連携・社会貢献については、教員が個別には行っているものの、人文科学という学問的特性から人文科学研究科として学外組織との連携協力あるいは社会連携・社会貢献を直接的、具体的にどう形成しうるか、その方法に関して慎重な検討が必要だと認識しており、社会的ニーズに応えることのできる方策について検討を継続したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科では、2021年度の自己点検・評価における「2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」にて、「2021年度は、中期目標の完成年度であるため、来年度に適切な中期目標が設定できるよう、現状把握と情報収集を行う。また教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては可能な限り、研究科の改善に結びつく問題の把握に努める」点が提示されていたが、近年の人文科学研究、大学院進学を取り巻く状況とコロナ禍という予期せぬ外部環境にも拘わらず、この点に関しては、中期目標及び年度目標の達成状況からも概ね期待された方向で取り組みがなされており、高く評価できる。一方で、先般の大学評価でも指摘されている通り、教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては、コロナ禍以外の影響についての詳細分析と検証を行うことを期待したい。

経年で指摘を受けている「博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率超過」の課題では、2023年度より定員1名増という具体策が講じられ、このような研究科での受け入れから課程修了・学位取得に向けた指導体制改善に向けた真摯な取り組みも高く評価でき、引き続き研究科の取り組みに期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科(専攻)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科や各専攻の理念・目的の適切性に関しては、専攻主任会議で検討し、改善の余地があると判断された場合、秋学期以降の研究科教授会において研究科長より改善提案が提出され、各専攻会議の検討を経て、研究科教授会の承認が得られれば、理念・目的を修正する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科(専攻)の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科(専攻)の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
人文科学研究科ホームページにて公開している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし

【理念・目的の評価】

人文科学研究科は、本学において長い伝統を誇り、「時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものに答える」という点を強く打ち出しつつ、その構成を、文学部を基盤とした、哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の6専攻、および、国際的かつ学際的なアプローチを特徴とする国際日本学インスティテュートから成るものとして俯瞰し、人文科学研究科の理念・目的の方向性を再確認している点は高く評価できる。また、本学の掲げる「自由を生き抜く実践知」という理念・目的にもかなったものとしても適切であると考えられる。

同研究科と各専攻の理念・目的の適切性に関しては、経年での大学評価においても、研究科教授会、専攻主任会議等での検討・審議を経て適切に確認されており、さらに学則および人文科学研究科ホームページにて公開・周知されている点は評価できる。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げており、以後、適切に活動している。 ・6専攻から4名の教員が質保証委員として選出されている。任期は1年である（再任は妨げない）。 <p>2021年度の委員会開催日等は以下の通りである。</p> <p>【第1回】4月26日（月）～4月30日（金） *持ち回り審議</p> <p>①委員長の選出、②2021年度自己点検・評価シートのチェック体制確認</p> <p>【第2回】2021年2月22日（火）～2月24日（木） *持ち回り審議</p> <p>①年度末報告の作成と承認、②2022年度の質保証委員会の体制の確認</p>

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。
教育方法、入試実施に関して、各専攻のCOVID-19への対応と自己評価について確認し、適切な努力がなされていることを、質保証委員会において確認した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
「2021年度自己点検年度目標に関連する各専攻の情報」（2022年3月2日（水）の文書）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
各専攻から選出された質保証委員は、自専攻だけでなく他専攻についても積極的な提言を行っており、自専攻外からも質保証活動を進められる体制が整えられている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
人文科学研究科では専攻ごとの個性が強いため、研究科全体の内部質保証を進めていくためにも、より多くの教員が他専攻のカリキュラムや取り組みに理解を深めていく必要があり、研究科教授会等の場で専攻の相互理解を深められるような議事進行に務めている。

【内部質保証の評価】

人文科学研究科では、2013 年度から継続して機能している質保証委員会に関して、その構成員、任期、開催回数等の概要（6 専攻から 4 名の教員が質保証委員として選出され、任期は 1 年）が明示されており、質保証の客観性を高めるための配慮がなされていることは大変評価できる。人員に限られるなかで、多領域にわたる研究科全体の活動について質保証委員会が実質的な役割を果たしうるように丁寧な手続きが取られていることが確認できたが、その機能が適切に維持されるように、今後のさらなる取り組みに期待したい。

また、特に教育方法、入試実施に関して、各専攻の COVID-19 への対応と自己評価について臨機応変の対応ができた事がうかがえ、能動的・主体的な取り組みとしても評価できる。更には、各専攻の相互理解を深めるための具体案の提示等にも期待したい。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018 年度 3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018 年度 3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018 年度 3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページ URL 等。

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#01

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018 年度 3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動の中で、年度始めにまず各専攻会議・インスティテュート運営委員会が検証する。次いで人文科学研究科質保証委員会が、各専攻・インスティテュートおよび研究科全体の教育目標等を検討の上、疑義や意見があれば、それを各専攻主任・インスティテュート運営委員長・研究科長に差し戻す。それを受けて各専攻会議・インスティテュート運営委員会が改めて検討し、必要と判断した場合には修正等を施す。最終的には人文科学研究科教授会において、研究科・各専攻・インスティテュートが公表する教育目標等について、修正事項も含めて審議し、承認する。以上のプロセスで毎年検証している。定期的開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、自由闊達な意見交換を通じて能動的に検討している。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などは時代に適合するように改訂し、改訂した場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスするとともに、専攻・学科独自のホームページをとおして迅速に周知している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度 1.1①に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置しているが、2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化することによって、個々の学生がリサーチワークとも連動させながら、主体的なコースワークを選択し、研究能力を段階的に高めていくことができるように工夫している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」</p>

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度 1.1②に対応

<p>はい</p>
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了要件（『2022年度 大学院要項』Web履修案内） ・法政大学大学院学則第26条3項 ・法政大学大学院 Web シラバス

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度 1.1③に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2017年度より博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として12単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2017年度入学者から適用)。リサーチワークについては、学生に学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・履修案内（『2022年度 大学院要項』Web履修案内） ・法政大学大学院学則第26条3項 ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】 各専攻、インスティテュートでは、各々の教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでいる。これにより修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、専攻により専任教員・兼任教員によって対応が困難な重要分野に関して、長期休暇を利用した集中講義を開講したり、他大学院との単位互換制度を利用したり、あるいは最新の実験装置・ソフトウェアの整備に努めたりと、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。たとえば哲学専攻においては、全国の大学・研究機関に勤務する著名な研究者を毎年夏季休暇中に招聘して対面あるいはオンラインを用いて集中講義を行ない、学生の研究意欲に応えている。また日本文学専攻では、「能楽研究者育成プログラム」のために能楽研究者だけでなく能楽師に直接学ぶことのできる科目を配置し、「文芸創作研究プログラム」のためには文芸作家と直接対話できるような科目を配置している。
【博士】 修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供することにより、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるように図っている。心理学専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することにより、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。また、史学専攻においては他の指導教員の論文指導科目に相当する必修科目を選択必修科目として履修することができ、これにより複数の分野においてより専門性の高い知識や技能を修得することが可能な制度を設けている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・『2022年度 大学院要項』（Web履修案内） ・法政大学大学院 Web シラバス

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】 人文科学研究科には心理学専攻を除く5専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、その教育課程の下で毎年多くの留学生を受け入れている。 日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは2013年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語能力と研究能力の高い留学生を、また協定校からの委託研修生（半期・年間）を、受け入れている。英文学専攻では、修士・博士課程での海外留学を奨励し、そのために指導教員を中心とした専攻全体の助言や支援の体制をとっている。また、学部レベルの英文学科SAのうち、習熟度別の履修が可能となっている一部プログラムを、大学院

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

生にも利用可能とすることにより留学機会を設けている。

史学専攻では、中国の諸機関との間に学術・教育面での協定を締結している。

地理学専攻では、必修科目である「現地研究」のなかで海外野外実習等を実施している。

国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、修士課程の学生を受け入れている。

以上のように人文科学研究科ではそれぞれの専攻、インスティテュートがその学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに、2015年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない観点から外国語科目の改革を行ない、2016年度より通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。

これらの人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、G ラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。

【博士】

修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、心理学専攻では博士後期課程に特化した科目として英語論文作成に関わる科目の開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2022年 大学院要項』（Web 履修案内）
- ・法政大学大学院 Web シラバス

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

【修士】

入学者に対しては、例年4月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点を説明している。（在学生により組織された各専攻における委員会等において、在学生からも履修について経験を踏まえた助言が行われている。）さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画書」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。

また、各教員は指導する学生すべてに対して、授業等を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。

主に留学生が対象となるが、適宜、チューター制度を通じた助言・指導を行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。また2011年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。

心理学専攻では大学院生・教員全員を対象とするメールや対面による「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点を共有している。

【博士】

博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3. 4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度 1. 2②に対応

はい

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【博士】

専攻・インスティテュートごとに博士後期課程の「研究指導計画」を作成し、3年で博士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」（<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>）

3. 4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度 1. 2③に対応

はい

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートは「研究指導計画書」をオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。

その他にも、各専攻・インスティテュートにおいて、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文内容、執筆のスケジュールなどについて指導している。また学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず専攻専任教員のすべて、ないし複数の教員が指導に関与する体制を取っている。それに加えて英文学専攻においては、秋季開催の法政大学英文学会において、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文について経過報告をし、教員だけでなく修了（卒業）生・在学生との質疑応答も行っている。また、毎年秋季には、法政大学を含む12の大学院英文学専攻課程を持つ大学（大学院英文学専攻課程協議会加盟校）の共催による研究発表会も開催されている。これらの研究会に参加することにより、学生は広い視野からの指導を受ける機会を与えられている。加盟大学の授業を相互に10単位まで履修できる制度も学生は活用できる。

【博士】

修士課程におなじ。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」（<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>）

・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

3. 4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度 3. 4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

各担当教員はWeb上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスについては、2014年度より各専攻・インスティテュートにおいて、具体的な方法は一律ではないが（1名の担当者が専攻・インスティテュートが開設している全科目のシラバスをチェックする、専任教員が分担して担当科目以外のシラバスをチェックする等）、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015年度分シラバスから毎年、第三者チェックを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

『大学院講義概要（Webシラバス）2022年度』

3. 4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度 3. 4⑤に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

はい

【検証体制及び方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

- ・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行なうことも避けられないためである。
- ・専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
- ・例えば、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会の場で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することになっている。
- ・地理学専攻では、2016 年度より学生による授業改善アンケートを実施（ただし「現地研究」を除く）し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにした。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

3. 4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021 年度

1. 2④に対応

※取り組みの概要を記入。

COVID-19 への対応・対策として、人文科学研究科では多くの授業をオンラインで実施することになった。

まずオンデマンド授業では、教員が学習支援システム、Google Classroom、YouTube 等を通じて教材、動画を配信し、一方的にならないよう課題やコメントの提出を適宜求めながら授業を実施した。学生が自由な時間に受講できる点や提出した課題やコメントに教員から回答が行われる点において、対面授業とは別のオンデマンド授業のすぐれた特徴が認められたが、学生側には課題提出の負担、教員側には教材作成、および学生の提出物へのフィードバックという負担という問題があった。

また Zoom 等を利用した同時双方向型のオンライン授業は、学生による発表と質疑を行ううえで大きな効果を発揮し、学生側の通信環境やプライバシーに関する問題は見られたが、おおむね対面形式の授業を補うものとして機能した。

論文指導でも Zoom 等の活用により対面に近い指導環境を確保したが、さらに修士論文・博士論文の提出を完全に電子化し、学生の感染を抑制しながら「例年に近いスケジュールでの論文執筆が可能となる」よう各専攻・インスティテュートで配慮した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

3. 5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3. 5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021 年度 1. 3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】 ※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

すべての科目の成績評価・単位認定基準はシラバスに明示されており、「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。

成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、D（不合格）および E（未受験）評価について、学生が「成績調査」を申請する制度が確立されており、当該成績に変更がある場合には教授会において内容が報告され審議される。

【博士】

修士課程に同じ。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院 Web シラバス ・成績評価調査願 (https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf)

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。 【修士】 学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という 6 種の学位を授与する人文科学研究科では、それぞれの専攻・インスティテュートが学位論文審査基準を明文化し、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。
【博士】 学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。より詳細な「審査規程」は各専攻・インスティテュートごとで定めており、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・法政大学学位規則 (https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf) ・「哲学専攻修士論文評価表」「哲学専攻課程博士授与規程」 ・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」 ・「英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項」「学位論文審査基準」「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン」 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準」 ・「地理学専攻博士學位論文の審査基準に係る規程」「地理学専攻修士論文審査基準」 ・「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」「心理学専攻「課程博士」授与規程」 ・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 これらの情報は、大学院事務課集計資料および指導担当教員をもとに各専攻・インスティテュートが得ている情報を基礎として、最終的に教授会で共有されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録、事務課集計資料

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。 【修士】 各専攻・インスティテュートにおける授業内での論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。 提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行なうことにより、その水準を保証している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士】
<p>修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。</p> <p>また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制をより適切に整備している。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準 ・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」、「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」 ・史学専攻の修士論文構想発表会資料 ・学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『英文学誌』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』 ・地理学専攻の「修士論文の研究・指導計画」 ・法政大学大学院 Web シラバス

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021 年度 1.3⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】
<p>修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、『大学院要項』に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、多くの教員と学生が関与する中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も全専任教員（あるいは複数の教員）で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。</p>
【博士】
<p>「学位規則」のとおり適切に授与が行われている。具体的には、博士の学位審査には主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学学位規則 (https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf) ・『2022 年度 大学院要項』（Web 履修案内）

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021 年度 1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、必要に応じて専攻会議や運営委

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

員会で報告しており、適切に情報共有がなされている。(ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。)

なお、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政心理学会年報』

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4①

に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科全体および各専攻、インスティテュートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。とりわけ心理学専攻では10項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。

【博士】

研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。とくに博士後期課程においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて研究者としての思考力、専門的知識、技法、心構えを涵養すべく、年に1回ないし2回の学会形式による研究発表を課し、学習成果の評価としても参考にしていく。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度 1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各専攻・インスティテュートが実施している論文構想発表会、中間報告会等において学生に研究の到達点を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。

【博士】

修士課程と同様の取り組みを行っている。すなわち、博士後期課程の学生に対して専攻・インスティテュートごとの論文構想発表会、中間報告会等でその到達点を示すべく定期的に発表させることで、日々の学習の成果を把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊行物等に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政哲学』

・『日本文学誌要』、『論叢』、『法政文芸』、『「作家特殊研究」研究冊子』

・『英文学誌』

・『法政史学』

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』
- ・『法政心理学会年報』
- ・『国際日本学論叢』

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

S： さらに改善することができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが定期的開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や修学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している論文構想発表会や中間報告会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。たとえば史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等がそれぞれの方法で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【博士】

基本的体制としては修士課程と同様である。ただし、収容定員に対する在籍学生数比率が減少傾向ながら高い水準にあるという問題があり、教育課程及びその内容や方法を改善する必要があるかどうか、原因を適切に把握する必要性がある。また2017年度から導入したコースワークの成果と実効性について学生に対して聞き取り調査をする予定だったが、コロナ禍のため、いまだに着手できていない。学生に対する聞き取り調査はコロナ禍の状況が改善し次第行っていく予定であるが、2021年度には、コースワーク導入前後の比較が出来るという観点から調査の対象を教員に変更し、その効果と実効性について聞き取りを行った。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

各専攻・インスティテュートでの聞き取りを行い、その調査結果を第10回専攻主任会議および第11回教授会で共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各専攻・インスティテュート「研究計画書」
- ・第10回専攻主任会議議事録、第11回人文科学研究科教授会議事録

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、心理学専攻が全授業でアンケートを実施し、そこから得られるさまざまな問題点を教員間で共有し、学生に対しては新学期開始前に掲示板に気づきを掲示することでフィードバックしてきている。それに対して、哲学専攻・日本文学専攻・英文学専攻・史学専攻は、匿名性確保のため、基本的に受講生10名未満の授業では授業改善アンケートを実施してこなかったが、2017年度よりアンケートの実効性を高めるため、実施科目を受講生5名未満と改めた。国際日本学インスティテュートでも非実施科目を受講者数5名未満としているが、〈国際日本学基幹科目〉についてはのみは非実施科目を受講者数2名未満としている。

その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者が少ないという理由で2015年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016年度からアンケートを実施（ただし「現地研究」を除く）しており、その結果をもとに、改善策を講じている。

なお、カリキュラム改編後の人文科学研究科外国語科目群については、初年度にあたる2016年度に登録者数にかかわ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

らずアンケートを実施し、2017年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。

以上のように、人文科学研究科では研究科全体として組織的にアンケート集計結果を利用することはその多岐にわたれる専門性のゆえに、また少人数授業のゆえに、難しさはあるが、専攻レベルでは活用していると言える。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・高度な専門性を有する教員による授業、厳格な成績評価、組織的な学位審査といった教員側の体制に加え、学生が授業・コースワーク・リサーチワークと連動した研究発表を行うことで、学生個々の主体的な研究能力の向上を図っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する必要がある。

これに関しては、2021年度にその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。

改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023年4月1日改正）（審議）2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14」として、研究科長会議で審議された。

今後も継続的に原因把握と改善を検討していく。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること（3.1～3.2）>

人文科学研究科では、「教育課程・学修成果」に関する全ての項目において、その検証プロセスおよび対応について高く評価できる。さらに、修士課程、博士課程いずれにおいても、継続的に教育の質を保証するために、受け入れから課程修了・学位取得までの論文指導の流れと学生の成果の把握方法等が客観的な指標、研究科全体で共有可能な資料作成等で示されており、責任ある学生の指導体制を確立する取り組みとして大変高く評価できる。

関連して、特に、博士後期課程在籍学生数比率の高止まりを受けて、学生の多様性の把握、想定についての再検討、改善に向けた取り組みを提言していただくことを期待したい。同時に、修了生の卒業後の進路の把握に努めている姿勢は非常に評価できる

COVID-19への対応・対策は、体系的なものが確立されてはいない状況で非常に臨機応変に乗り越えている印象であり、この経験を今後に生かしてさらなる研究科の指導体制の充実を図っていただくことに期待したい。

<②教育課程・教育内容に関すること（3.3）>

人文科学研究科における「研究指導計画書」の策定では、関連した活動を提示する等履修指導体制および指導の在り方が可視化されている点は高く評価できるが、策定の手順にも関連すると思われるため、コースワークと個々の学生のリサーチワークの連携のされ方に関して、どちらが主体となるのか等に関する記載も今後期待したい。

同様に、コースワークと個々の学生のリサーチワークの連携のされ方についても、技術的な情報に加えて、学生の立場から理解しやすい具体的な内容の記載の検討も期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

グローバル化推進の取り組みとしては、人文科学研究科には心理学専攻を除く5専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、それぞれの学問性に見合った推進策を実施しているだけでなく、外国語科目の改革を行い、新たな外国語科目群を設置、運営している点は評価できる。

<③教育方法に関すること (3.4) >

人文科学研究科では、人文科学に関しては、多様な専門分野の高度化に対応した教育内容を客観的に規定することが困難な状況があると思われるが、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015年度分シラバスから毎年行われている第三者チェック実施、また、その提案・提供に関して具体案が提示・工夫されており、これらの取り組みは高く評価できる。シラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みでは、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行なうことについても言及されており、現実的な対応として非常に高く評価できる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

人文科学研究科では、成績評価と単位認定対応に関しては、客観的な指標を設ける等の取り組みは適切に行われており評価できる。

アンケートの実施・結果の取り扱いについては、経年で情報の共有・開示について検討・改善がされ、特に、形骸化を避けるための配慮もされており大変高く評価でき、今後も大いに指導の改善に期待したい。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018年度4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

S： さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

学生募集については、毎年度の「大学院案内」発行（Web上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法（一般入試、社会人入試。2018年度時点では、外国人入試は日本文学専攻・国際日本学インスティテュートの修士課程でのみ実施。博士後期課程の社会人入試は史学専攻でのみ実施）については、専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。心理学専攻では英語試験を免除した社会人入試を行っていたが、英語の読解能力は修士においても博士においても必要不可欠であり、専攻が掲げる3つのポリシーとの一貫性を保つためにも、この社会人入試を2018年度に廃止した。

筆記試験の採点は受験者氏名・受験番号を伏せた形で行われ、どの専攻・インスティテュートでも口述試験や最終的合否判定は原則として全専任教員で行なうなど、入学者選抜の公正性は確保されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

各専攻でオンライン中心となった入試の影響を検証し、その内容を第10回専攻主任会議で情報共有した結果、入試制度を改革する必要性と方向性について十分に把握した。また、英文学専攻では全面オンラインで入試を行い、一定の効果を上げている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院案内（総合パンフレット）、進学説明会

http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/annai/daigakuin_pamph.html

・大学院入試要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
未充足が生じている専攻においては、学部から進学しやすくする工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足状態を解消しようと努めている。ただ、大学院修了者に対する社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとはいえない専攻もある。収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
志願者数と入学者数については大学院事務課から資料が送付され、それに基づき各専攻会議・インスティテュート運営委員会において、広報や入学者選抜方法の適切性について検証している。また、入学者選抜の結果については、各専攻会議・インスティテュート運営委員会で、入学後の学生の就学状況に関する情報を共有し、適切に検証している。各専攻・インスティテュートでは、それらの検証結果に基づき、入試方法や入試回数、入試問題内容や面接試問のあり方の見直し、中国の協定校の拡大、中国現地入試の導入・整備など、学生受け入れ方法の改善に向けたさまざまな取り組みを行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各年度の大学院入試要項

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
英文学専攻では、2017年入試より修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加した。修士課程の一般入試も、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者の増加をみており、一定の成果を収めていると考えられる。また、英文学専攻では2021年度から積極的な姿勢で全面オンライン入試を取り入れ、オンラインに適合した試験形態を検討し、導入した。これによって、広く海外からの受験も可能にしている。この形式は今後も継続的に行っていく予定である。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
定員未充足、収容定員超過など、定員管理問題が大きな課題である。未充足が生じている専攻においては、さらなる要因分析と対応策の検討が必要である。収容定員超過については、各専攻等で在籍標準年数を超える在籍学生に対し、学位取得に向けた指導に努めているものの、多様な学生を受け入れている中で、個々の学生の事情や志向にも違いがあり、個々の学生のニーズに合ったきめ細かな指導以上の有効な対応策は考えにくい。そのなかで、2021年度に日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）が研究科教授会で承認された。定員超過に対する一つの緩和策として有効であると考え

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

られる。

【学生の受け入れの評価】

人文科学研究科では、入学者募集・選抜等は外国語能力に関する条件の変更等、履修課程の特性に基づく取り組みが大変高く評価できる。関連した諸機関との連携、結果の検証に対応した改善策が明記されていることも大変高く評価できる。

志願者の多様性を考慮した入試のあり方を多面的に検討し、改善に取り組む体制は大変評価できる。定員管理問題に関連して、多様な学生の受け入れをはかっていく中で研究科としてどこまでの広がりを見込めるのかについて、検討を期待したい。

また、2016年度からの複合言語学習等にも関連し、多様な外国語の学習機会を設け、グローバル化の定義に関して多様な観点から対応する方向性が高く評価できる。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「哲学専攻 人事に関する内規」
- ・「日本文学専攻 人事に関する内規」
- ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
- ・「文学部史学科 人事に関する内規」「文学部史学科 昇格人事に関する申し合わせ事項」「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
- ・「地理学専攻教員資格内規」
- ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

5.1②組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第6条3にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。
- ・各専攻には大学院学則第6条2にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置いている。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。
- ・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

下記の根拠資料はすべて全教員がアクセス・利用可能な「学校法人法政大学規定集」サイトに一括収納されている。
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/index.html>

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院学則
- ・大学院人文科学研究科教授会規程
- ・国際日本学インスティテュート運営委員会規程

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 17 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 11 名、地理学専攻 9 名、心理学専攻 9 名で、そのうち外国籍を有する教員 4 名、女性教員は 16 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。

専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。

【哲学専攻】

専任教員の専門分野は、ギリシア哲学、ドイツ哲学・思想、フランス哲学・思想、英米哲学・分析哲学、論理学・数学基礎論、法哲学、日本思想である。そのうち 2 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。

【日本文学専攻】

専任教員の専門分野は、日本の上代・中古・中世・近世・近代・現代の各時代の文学および漢文学、能楽、音楽芸能、文芸創作、文芸批評、日本語学である。そのうち 9 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営にかかわっている。

【英文学専攻】

英文学専攻 11 名の教育・研究分野別内訳は、文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【史学専攻】

専任教員の専門分野は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近代史）、東洋史（中国古代物質資料・中国古代文献資料・東アジア交流史）、西洋史（古代ローマ史・フランス近現代史・イギリス近現代史）である。今年度をもって定年退職を迎える教員 1 名（西洋史分野）の後任人事においては、従来の西洋史担当者の構成をふまえて、各分野がよりバランスの取れたものにする予定である。

【地理学専攻】

地理学専攻の教員構成は、自然地理学（地形学、気候学、陸水学、物理学）および人文地理学（文化地理学、経済地理学、社会地理学、歴史地理学、都市地理学）の各分野を専門とする 9 名となっている。また 9 名のうち 4 名の教員が国際日本学インスティテュートの兼任教員を務めている。さらに学生の研究分野の選択肢を広げる目的で自然地理学 3 名、人文地理学 2 名、地理情報システム 1 名の兼任教員が授業を担当している。

【心理学専攻】

心理学専攻教員 9 名の専門分野は、知覚・睡眠・発達・発達臨床・言語・教育・行動分析・犯罪・社会・記憶・学習・音声学などであり、多様な領域のエキスパートである。さらに、教員組織の協力体制を絶えず図りながら、教員が集団で学生指導にあたり、特定の領域に閉じることなく心理学のさまざまな領域を学べるようにしている。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートではその学際的性格から、23 名の教員が哲学、日本文学、英文学、言語学、サブカルチャー、歴史学、文化人類学、地理学、経済学等の専門を生かして教育を行っている。今年度からは日本文学、地理学の教員を新たに加え、一層の専門性の強化を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・2022年度大学院要項 (Web 履修案内)
- ・法政大学大学院 HP

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

専任教員の年齢構成が60代に偏っている専攻もあったが、定年退職に伴う専任教員の新規採用においてはつねに年齢構成に配慮しているため、専攻における偏りもこの数年間で徐々に是正されてきている。哲学専攻では2021年度末までに60代教員の4名が退職し、30代と40代の教員に入れ替わっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・「哲学専攻 人事に関する内規」
- ・「日本文学専攻 人事に関する内規」
- ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
- ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関する規定」
- ・「地理学専攻教員資格内規」
- ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準 (内規)」

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・専攻横断的な国際日本学インスティテュートを除き、人文科学研究科の6専攻は文学部6学科の上であり、ほとんどの専任教員は学部教育と大学院教育の両方に携わっている。したがって、教員の採用は各学科・文学部教授会主体で公募を原則として行われるが、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。
- ・人事選考に際しては、大学院科目も担当する専任教員から構成される人事選考委員会を設け、文学部教授会規程・同内規等の関連規程に則って、人事選考を進めている。
- ・最終選考に際しては面接を行ない、候補者の研究者および教育者としての資質を確認した上で、学科・専攻会議において、それぞれの人事に関する規定・内規や科目担当基準等に照らして、学部教授会に推薦する候補者を確定している。
- ・昇格についても、各学科・専攻がそれぞれの内規に照らして、有資格者を文学部教授会に推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科(専攻)独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

国際日本学インスティテュートを含む人文科学研究科の教員は学部の教員でもある。各学部教授会においては教員としての資質向上のためのFDセミナーがさまざまなテーマで適宜開催されており、大学院教員は学部教員としてこれらのFDセミナーに参加している。この点において基本的に大学院教員と学部教員とはとくに区別されない。

また、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報告知やFDセミナー講習が適宜開催

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

されており、このような情報に接し、また講習へ参加することを通して、大学院教員も教員としての資質向上に努めている。

以下では、人文科学研究科のなかで個別の専攻による特徴的なFD体制にふれておく。

- ・英文学専攻では、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会を開催する組織体制を取っている。
- ・心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して専攻内のFD活動につなげていく体制を整備している。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・上述した大学全体で行われるFD活動以外で、各専攻で行われているFD活動を以下に記す。

【哲学専攻】

哲学専攻会議（毎月第3水曜日開催）において、その都度の議題とともにFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。昨年度は修士課程の学生から指導教授変更願いが出され、合理的な理由が認められる場合には、現指導教員と受け入れ先の教員との承認の下で、専攻会議で指導教授変更を認めることが確認された。

【日本文学専攻】

毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は、COVID-19へ対応したオンライン授業の実施状況、その不足点を補う方法などについて情報共有した。

【英文学専攻】

以下の内容で、FDミーティングを実施した。

FDミーティング等の実施回数：9回

FDミーティングの成果（そこでの発見、議論の概要や感想など）：

以下の項目について情報共有と意見交換を行なった。

- ・コロナ禍での授業の苦労と工夫
- ・修士論文、一般の学術論文の指導の方法
- ・カリキュラムと教育における課題

これにより、以下の成果があった。

- ・オンライン授業で活用できる手法や技術についての情報共有
- ・教育内容の改善に向けた認識の共有
- ・2022年度の授業内容の決定

次年度への課題：

引き続きFDミーティングを開催し、効果的な授業実施方法についての意見交換および教育内容の検討を行ない、必要な改革や改善を実施する。

【史学専攻】

2021年9月1日及び2022年2月15日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし。

5. 4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。加えて、研究成果の共有という点では、地理学専攻では専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学教科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。さらに教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、2018年に学部哲学科主催「公開シンポジウム」に法政哲学会とともに協賛した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・人文科学研究科の教員組織は学位授与の厳格な規則を遵守しつつ、自由で開かれた本学の学風を担っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

【教員・教員組織の評価】

人文科学研究科では、研究科の教育内容と照らし合わせて、研究科組織の構成員、諸機関およびその役割が明記され、組織編成に関する諸内規が明確にされており、評価できる。「本学の学風」を今後も担っていただくことに期待したい。

規程の運用に関しては、関連規則、教員採用と採用後の教育活動との一貫性および昇格に関する内規も明示されており、評価できる。

FD活動に関しては、「大学院教員は学部教員として」「FDセミナーに参加」と記載されているように、一面においては学部と活動を共有しつつ、大学院でも研究分野別にミーティングを開催する等きめ細やかな配慮がなされている点は評価できる。今後のさらなる成果に期待したい。

研究活動に関する活動内容及びその成果の共有等に関しても明示されており評価できる。また、教員個人の「社会貢献等を視野に入れた活動」に関する記載等きめの細かい情報共有に対する取り組みに今後も期待したい。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間10回（半期ごとに各5回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。研究科の取り組みとしては、2016年度から大きく改編された「外国語科

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語論文作成基礎AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）、「日本語論文作成基礎BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。大学院全体の取り組みとして、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）など、多くの奨学金制度を紹介している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院チューターに関する規程 https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html ・外国人留学生学習奨励費 http://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/shogakukin.html

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
人文科学研究科として学生の生活相談に関わる組織を有してはいない。ただし、大学全体としての学生生活支援機関があり、それが生活相談に応じている。また、外国人留学生の受け入れもふまえ、指導教員としてまた専攻として、適切に対応するよう人文科学研究科教授会で周知するようにしている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい
※取り組みの概要を記入。
大学教員に必要な学問的な知見については、2017年度からのコースワーク制の導入と指導教員を中心とした指導体制によって高度な学問研究に取り組める機会を設定している。また、「大学院紀要」を発行し、論文発表を奨励し、その際に、指導教員の推薦を必要とすることで、論文発表に対するスキルを含めた指導を行っている。研究倫理についても、e-learning (eL-CoRE) を受講させている。また、各専攻でも専攻独自の紀要、機関誌を発行し、論文発表の場を提供すると同時に、教員による査読によって内容とともに、論文執筆のスキルを指導している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
大学院紀要 :: 法政大学 大学院 (hosei.ac.jp)

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
人文科学研究科では少人数制という特徴を活かして、学生と指導教員や授業担当の教員が大学や研究機関への就職について個別に相談できる環境にある。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

ださい。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

人文科学分野では、大学・研究機関への就職は厳しさが続き、就職機会と研究やスキルの高度さは必ずしも比例しないが、スキルを充実させる指導に持続的に取り組みたい。

【学生支援の評価】

人文科学研究科では、外国人留学生修学支援に関しては、指導体制および関連発行物の確認とその取扱いに関する情報提供等の取り組み、学生個人の履修状況に応じた対応等学生各個人の要望に可能な限り対応する取り組みがされており大変高く評価できる（法政大学大学院チューターに関する規程、外国人留学生学習奨励費等）。また、生活相談に関しては組織的な対応を行っていないということであり、大学全体としての学生生活支援機関の取り組み等の周知を期待したい。

多様な学生の受け入れにも関連し、受け入れから課程修了・学位取得までの指導体制の確立について一般化が難しい印象であるが、本研究科に関連した諸機関への就職等が厳しい状況の中で、あえて志望する理由を改めて洗い出し、効果的な指導・研究が検討されることを期待したい。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1① に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) については、全学の規定に則り、適切に運営している。また、その運営状況については、大学の学習環境支援機構の運用状況サイトにおいて公表している。また、大学院生チューター制度があり、大学院生同士が教え、学ぶピアサポートの仕組みを適切に運営している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院教育補助員 (T・A) に関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/369.html>
- ・法政大学大学院教育補助員 (T・A) 実施要領
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/370.html>
- ・法政大学大学院研究補助員 (R・A) に関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/421.html>
- ・法政大学大学院チューターに関する規程
<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html>

7.1②研究科 (専攻) として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を情報共有している。また、2020年度は全面オンライン、2021年度はオンラインと対面の併用だったが、COVID-19への社会的、医学的対応に応じて、2022年度は対面を基本としながらオンラインを活用する。こうした経過の中で、オンライン教育のさまざまな知見や方法、技術を教員が専攻会議等を通じて情報共有し、それぞれの授業に応用・活用している。また、「特色ある教育研究プログラム」を活用し、学生の専攻室にパソコン、研究ソフト、パソコン周辺機器を整備し、オンライン教育・研究環境の整備を行っている専攻 (英文学専攻) もある。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし。

【教育研究等環境の評価】

人文科学研究科では、支援構成員およびその支援体制に関する諸規定等が明示されており評価できる。また、オンライン指導・学習に対応した柔軟な取り組みがなされたことが明示されており、高く評価できる。

学習環境の支援体制については、今後も継続して積極的にその導入・拡充に取り組むこと、および、支援要請者へのさらなる周知とその方法の検討について取り組むことを期待したい。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度8.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

人文科学研究科の各専攻における学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みについては、国内の他大学との単位互換制度による交流、および外国の大学との提携による留学生の派遣・受け入れを行なっている。人文科学研究科として学外組織との連携協力による社会貢献活動を行ってはいない。ただし、各専攻において、教員が個人の資格で自治体の審査会等諸事業への協力、他大学との共同研究、公開講座等の社会貢献活動を積極的に行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
人文科学研究科として、あるいは各専攻として、学外組織との連携協力による社会貢献に取り組むかどうか、また、これまで個人単位で行ってきた、そうした活動を人文科学研究科として今後どのように位置づけるかについて、方針を定める必要がある。

【社会貢献・社会連携の評価】

人文科学研究科では、経緯・方法はさまざまであると思われる教員各自の社会貢献・社会連携の取り組みに関して明示されている点は大変高く評価できるが、それを研究活動の成果として共有し反映させる評価体制等について検討する機会を期待したい。異なった教育内容で構成される研究科の活動について組織全体で対応する意義があるのか、その検討の余地があるのか、それとも各教員個人に委ねた方が良いのかなど、持続可能な状態を探る検討を期待したい。

9 大学運営・財務**(1) 点検・評価項目における現状**

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
研究科長・専攻主任をはじめとする所要の職を置き、また教授会および専攻主任会議等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・「法政大学大学院人文科学教授会規程」

【大学運営・財務の評価】

人文科学研究科では、研究科長・専攻主任をはじめとする関連構成員により、教授会および専攻主任会議等の組織での諸規程等の運用に則って健全な運営が行われている点は評価でき、今後も継続して健全な取り組みを期待したい。また、特に、本件に関しては、改善点が生じた場合にすみやかに適切な対応ができることを今後も期待したい。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。	
	年度目標	2017 年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは 5 年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を検証し、さらなる制度の充実に結びつける。	
	達成指標	コースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・インスティテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	各専攻・インスティテュートでの聞き取り調査結果は、第 10 回専攻主任会議で共有され、第 11 回教授会でも共有される予定であり、達成指標は満たされているが、さらなる制度の充実に結びつくかどうかは検討の余地がある。
		改善策	コースワーク導入が有効に機能しつつあることは確認できたが、今後の課題を把握するため、博士論文の提出率の変化など教育課程と教育内容の適正さを多角的に検証していく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	年度目標に基づき、聞き取り調査と結果の共有がなされており、達成指標はほぼ満たされていると言える。		
改善のための提言	今回の調査結果を中期目標に掲げられた「学問と教育内容の質の維持」に結び付けていくための更なる議論が望まれる。昨年度の本項目提言で「オンラインでの学生への聞き取りなどを検討すること」が言われていたが、2021 年度の聞き取りは多くは専任教員に対するものであったようだ。達成指標との関係からそれは首肯できるが、学生の立場からの検証（『大学院要項』の記述の検証も含め）が今後の改善に向けて考えられる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。	
	年度目標	コロナ禍における教育方法の変化を確認し、研究科が時代や社会の要請にどう対応したのかを検証する。	
	達成指標	コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を共有し、不足点を補う方法を確認する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を共有しているが、昨年度は全面オンライン、今年度はオンラインと対面の併用、来年度は対面を基本としながらオンラインを利用と環境が変化しているので、不足点を補う方法は継続的に確認していく必要がある。
		改善策	全学で行っている、「学生による授業改善アンケート」の内容も利用しながら、教育方法についての情報を必要に応じて共有していく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	年度目標に基づき、コロナ禍に対応した教育方法について各専攻で長所・短所を共有する取り組みをしており、達成指標はほぼ満たされていると言える。		
改善のための提言	長所・短所の共有にとどまらず、さらなる質の向上につなげる議論が望まれるが、一方でコロナ後の対応についても議論を進めていく必要がある。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	修士課程ではコースワーク制度を定着する取り組みを継続するとともに、博士課程では収容定員に対する在籍学生比率が高いという問題の原因を把握し、改善に結びつける。
	達成指標	各専攻で収容定員に対する在籍学生比率を確認し、比率が高い専攻では原因を把握し、専攻内で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	博士課程で収容定員に対する在籍学生比率が高い日文専攻と史学専攻で原因を把握し、日文専攻では2023年度より入学定員を1名増とすることになり、人文科学研究科として、収容定員に対する在籍学生比率は低下していく見込みである。
	改善策	在籍学生比率はすぐに低下するわけではなく、比率が高い専攻では来年度以降も原因の把握と改善策の模索を行う。－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、博士課程の収容定員に対する在籍学生比率が高い日本文学専攻と史学専攻で原因の把握に努め、さらに日本文学専攻においては入学定員の増加により比率の引き下げにも努めており、達成指標は満たされていると言える。
	改善のための提言	博士課程の収容定員に対する在籍学生比率の高さは、学問の特質によるところも多分にあり、比率を無理に引き下げることで学問の質が低下することも危惧されるため、在籍学生比率そのものの意味についてもよく議論し、学問の質の維持・向上との両立という視点からも議論が深化されることが望まれる。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	外国人入試・社会人入試を含む現行の入試制度について、コロナ禍でのオンライン中心の入試に対応しながら、各専攻で必要に応じた制度改革を検討する。
	達成指標	コロナ禍でオンライン中心となった入試について影響を検証し、各専攻で入試制度改革の必要性と方向性を把握する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻でオンライン中心となった入試の影響を検証し、その内容を第10回専攻主任会議で情報共有した結果、入試制度改革の必要性と方向性について十分に把握できている。
	改善策	特になし。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、専攻主任会議においてオンライン中心の入試の影響についての検証と情報共有がなされており、さらに入試制度改革の必要性や方向性についても把握されている。加えて2020年度の反省から、実際の入試の進め方にも各専攻で様々な工夫がなされており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	なし。
	No	
評価基準		教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	多様性をもった教員構成に配慮しながら、内規に従って専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。
	達成指標	各専攻の採用、昇格人事に年度目標を適切に反映させるため、専攻主任会議および教授会においてその目標を周知する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価	A

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		理由	年度目標は専攻主任会議および教授会において周知され、内規に従って専任教員の募集、採用、昇格は適切に行われたが、多様性をもった教員構成については今後も十分に配慮していく必要がある。
		改善策	多様性をもった教員構成には正解があるわけではなく、来年度以降も継続してその実現を目指していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標に基づき、専攻主任会議および教授会を通じて、多様性をもった教員構成への配慮は周知され、専任教員の人事も内規に従って適切におこなわれており、達成指標はほぼ満たされていると言える。
		改善のための提言	実際の教員構成において多様性の向上が顕著に見られたわけではないが、多様性を過度に優先することは教育の質の維持・向上と両立しないことも有り得るので、その点も念頭に置きながら、多様性の実現に向けて議論が深められていくことが望まれる。
No		評価基準	学生支援
		中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
		年度目標	学生に対する現行の補助金制度の周知を継続し、適切に支援が行われているのかを検証する。
		達成指標	昨年度より運用されている「特色ある教育研究プログラム」を含め、各専攻で学生に対する補助金制度の周知を行い、支援を必要とする学生たちへの利用を促す。
	6	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	国際日本学インスティテュートで利用していた学生への案内を研究科全体で共有し、各専攻で学生に対する補助金制度の周知は充分に行われ、来年度以降も支援を必要とする学生たちへの利用を促せる状態である。
		改善策	特になし。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標に基づき、現行の補助金制度の周知を行っており、さらに今年度から国際日本学インスティテュートで利用していた案内の共有という新たな取り組みもなされており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
		改善のための提言	なし。
No		評価基準	社会連携・社会貢献
		中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
		年度目標	社会人による学び直しの増加傾向を受け、社会人を経験した学生がどのような関心をもって入学してきているのかを把握し、機会拡充に結びつける。
		達成指標	昨年度充分に行うことができなかった、社会人を経験した学生に対する聞き取り調査を各専攻・インスティテュートで行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。
	7	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	各専攻・インスティテュートでの聞き取り調査結果は、第10回専攻主任会議で共有され、第11回教授会でも共有される予定で、達成指標は十分に満たされており、また機会拡充に結びつけられるような情報が収集されている。
		改善策	特になし。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標に基づき、社会人を経験した学生への聞き取り調査を実施し、その結果の共有もなされており、さらに今後の機会拡充のための有効な情報も収集されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	改善のための提言	なし。
<p>【重点目標】 2017年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは5年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を顕彰し、さらなる制度の充実に結びつける。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 各専攻での中間報告会や学生への論文指導などの際に、専攻教員にコースワークの効果と実効性を確認してもらい、今後の課題を把握する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 重点項目とした教育課程・学習成果についての年度目標は、コロナ禍に対応する教育方法の変化なども影響し、質の向上が顕著であると言えるほど充分には達成することができなかった。しかし学生の受け入れでオンライン入試を経験したことで入試制度の問題が把握できた専攻があったり、オンライン会議を利用して学生支援のための有益な情報を共有したりできた結果、質の向上が顕著であると認められる項目が複数あるという年度目標の達成状況である。課題は残しながらも、一定の成果はあった</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>人文科学研究科では、経年で、年齢、入学経路、学力および動機において多様化の一途をたどる学生の受け入れと、外国人留学生の増加への対応を迫られる中、それらの諸事情に対処すべく教育課程、教育内容、教育方法、学習成果等に関する年度目標は概ね達成しており、大変高く評価できる。</p> <p>また、経年で問題視されている、博士後期課程在籍学生比率の高さについては、日文専攻では2023年度より入学定員1名増の対応がなされており、今後、収容定員に対する在籍学生比率は低くなるのが想定されているが、継続して原因の把握と改善策の模索を行う姿勢を明示している点は高く評価できる。さらに、現在の多様な学生に対する様々な支援に関する情報の提供も適切に行われており、優れた取り組みである。</p>

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。
	年度目標	各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を開始する。
	達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検討し、教授会で確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。
	年度目標	コロナ(Covid-19)禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握し、検討する。
	達成指標	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを検討し、教授会で報告する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。
	年度目標	若手研究者としての院生の育成のあり方について検討する。
	達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で報告する。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。
	年度目標	留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について検討する。
	達成指標	大学院と学部との連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で報告する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
	年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を開始する。
	達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で確認する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
	年度目標	学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。
	達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、集約や情報共有のあり方について検討し、教授会で報告する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。
	年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について検討する。
	達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、情報共有し、教授会で報告する。
<p>【重点目標】 学生の研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 学生は研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているかについて、事例とともに、各専攻・インスティテュートで情報を収集し、人文科学研究科で情報共有を行う。</p>		

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人文科学研究科では、「評価基準」に含まれる諸項目における目標設定は、年度目標が概ね達成されていることから適切であると認識される。一方で、特に、2021年度の重点目標とされた、各専攻、インスティテュートの博士後期課程において導入されて5年目を迎えるコースワークに関して、専攻教員による成果と実効性の検証をとおして把握されると言及されているが、この課題の目標達成状況に関連して、引き続き検討を期待したい。また、オンライン入試による多様な学生の受け入れに関連して、入試制度改革の必要性と方向性を把握しようとする取り組みは、現在の研究科の課題解決への真摯な姿勢として大変高く評価できる。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また 2019 年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
大学評価後の改善状況・改善計画	2017 年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入し、教員による指導・教育をいっそう適切に行う体制とした。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。 現在の指導体制の効果的定着を図ることにより、4 年度の改善期間の後、標準修業年限での修了につながるよう努めるが、2021 年度も就職先が不安定であるという見通しは変わっていないので、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する予定である。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	数字自体はまだ低く低いとは言えないが、収容定員に対する在籍学生数比率は、この 5 年度間（2016-2020）で 2.56, 2.41, 2.31, 2.38, 2.23 となっており、改善していく傾向にある。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

人文科学研究科は、2019 年度認証評価において、「収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科博士後期課程では、2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」との指摘を受けた。同研究科では、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いているなかで、改善策として入学定員の増加を図った。結果として、2023 年 4 月から日本文学専攻の博士後期課程の入学定員を 1 名増とすることが決定した。2017 年度に博士後期課程に導入したコースワーク・リサーチワークの効果によって博士学位取得件数も期待できる状況にあり、今後の成果に期待したい。

【大学評価総評】

人文学研究科は、近年の流れとして認識されている人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に加え、コロナ禍という予期せぬ外部環境の変化を経験しながらも、研究科として、時代や社会の要請に対応するべく、その在り方を長い伝統に裏付けされた不断の研究・教育を通して追求している姿勢は特筆に値する。

「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」に関する現状把握と課題認識においては、留学生、社会人等の受け入れに関連して、グローバル化、多様な学生各自の状況に起因する諸事情を念頭に、受け入れから課程修了・学位取得までの一貫した指導体制の確立とその客観的な評価体制の充実・改善に向けた多様な取り組みが可視化され、その情報が教員組織、学生等ともに可能な限り共有できるよう配慮されている点も大変高く評価できる。

上記を踏まえ、経年で指摘され、認証評価の指摘事項でもある博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善への取り組みとして、具体的な改善策（日文専攻で入学定員 1 名増）が 2023 年度より講じられている、さらなる検討を期待したい。

総じて、今後も多様な学生の指導体制の充実・改善を念頭に、人文学研究科のさらなる整備・拡充に向けた真摯な取り組みに大いに期待したい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。